

地域の事業者の脱炭素化支援等事業業務委託仕様書

1 委託の目的

地球温暖化防止活動推進法等が改正され、地域地球温暖化防止活動推進センターには「事業者、特に中小事業者による脱炭素経営の取組促進のための支援等の実施」が求められている。

新潟県においては「新潟県グリーン社会実現戦略検討事業調査」、「新潟県脱炭素先行地域づくり推進事業」が実施され、地域における再生可能エネルギー（以下、再エネ）の導入ポテンシャルやエネルギー消費見込みを踏まえた再エネ導入目標を含む「新潟県 2050 年カーボンゼロの実現に向けた戦略」及び県内複数地域における「脱炭素先行地域づくりの計画」が策定された。

本業務は、県が策定した戦略や計画等を踏まえ、地域再生可能エネルギー等を最大限活用しつつ、県内の主な業種の中小事業者に適した脱炭素に向けた取組メニューを作成し、事業者の取組を支援するものである。

2 実施期間

委託契約締結日から令和 4 年 11 月 30 日（水）までの間

3 委託業務内容

脱炭素化の意向を持つ中小事業者が検討及び取り組むべき項目を示したメニューを作成及び提示し、取組を推進する。具体の業務内容は以下の通り。

（1）地域における脱炭素化に向けた動向の整理

地域における脱炭素化に係る国や県、県内市町村の施策並びに補助及び融資の支援制度等を整理する。

（2）中小事業者の脱炭素経営に係る取組の把握

中小事業者の脱炭素化に係る国内の取組を把握し、取組によるメリット及び課題等を整理する。

（3）地域特性を活かした脱炭素経営手法の検討

地域の特性を活かした再エネの創出及び活用方法（PPA、地域新電力会社等）や、電化及び省エネの促進方法などを検討する。また、先進的な取組をしている県内事業者にヒアリングを行い、取組のポイントや留意点等を整理する。

（4）中小事業者のための脱炭素化取組促進ロードマップの提案

（1）～（3）の内容を踏まえ、中小事業者のための脱炭素化に向けた取組を促進するロードマップを作成し、提案する。

(5) パンフレットの作成

(1)～(4)で整理した内容を記載し、中小事業者が地域特性を活かしながら脱炭素に向けた取組を進められるよう、活用しやすいパンフレット(A4 8ページ以上)を作成する。

また、一般住宅への太陽光発電の普及を促進する県民向けのパンフレット(A4見開き 4ページ)を併せて作成する。

4 業務報告書

業務終了後、実施結果を踏まえた業務報告書を作成する。

5 打合せ協議

業務実施に当たっては、公益財団法人新潟県環境保全事業団(以下、「事業団」という)と十分に打合せを行うこと。なお、業務を適正かつ円滑に実施するため、十分な連絡調整を行い、協議・打合せ内容について、受託者が打合せ記録を作成して提出すること。

6 成果物

業務完了後、次の成果物を令和4年11月30日(水)までの間に速やかに提出すること。

(1) 紙媒体

ア 業務報告書(A4判) 2部

イ その他、参考資料 一式

(2) 電子データ(CD-R又はDVD-R) 1部

以下の電子データを1枚のCD-R又はDVD-Rに収めること。

ア (1)ア及びイの各電子データ

イ パンフレット作成に係る電子データ

(入稿用のオリジナルデータ及びPDF、その他、原稿の作成に使用したデータ)

7 その他

本仕様書に定めのない事項については、事業団と協議のうえ、決定する。